

# 箱根町の財政状況に関する重要なお知らせ

## 【箱根町の財政は危機的な状況にあります！】

### ◇箱根町＝「裕福」ではありません

箱根町の財政は現在、一般的に思われているイメージ(＝裕福)とは異なり、とても厳しい状況にあります。しかも、現状のままでは平成 28 年度予算が編成できないという、これまでに経験したことのないレベルの危機的な状況にあります。

もちろん、このような状況に陥る前に、鬩りの見え始めた財政状況を何とかして立て直したいとの強い決意で行政運営に臨んできました。

具体的には、平成 15 年度を「財政再建元年」と位置付けて以降、行政サービスの低下を招かないよう、さまざまな工夫をしながら全職員が危機感をもって、歳入の確保と歳出の削減に取り組んできました。その結果、平成 16 年～平成 26 年の 11 年間で総額 68 億 2 千 3 百万円(内訳:人件費削減額 21 億 3 千 2 百万円、人件費以外の効果額 46 億 9 千 1 百万円)の効果을上げました。

しかし、継続的に行政改革の努力をしてきたにもかかわらず、なぜ、ここまで財政状況が逼迫したのでしょうか。その理由は大きく分けて4つあります。

### ① 「社会保障関係費」の増大

近年、国や地方を問わず、社会保障給付の伸びが財政上の課題とされています。社会保障とは医療、福祉、年金など所得面から広く住民の生活を安定化させる施策を指し、これに係る費用が扶助費です。扶助費は全国的に見て、少子高齢化に伴う費用の自然増などにより増加傾向にあります。町でも同様に、人口減少の進展による医療費や介護費、そして子育て施策の推進による費用などの扶助費が増加しており、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療事業への繰出金(町の法定負担分)は年々増加しています。

扶助費にこの繰出金を加えた社会保障関係費(決算額)は、平成 6 年度には 4.3 億円でしたが平成 25 年度では 9.6 億円となっています。この 20 年間で 2 倍以上に膨らんでおり、この傾向は今後も同様に推移する見通しです。

### ② 「サービス水準の向上・維持のための経費」の増大

サービスと一言で言っても、観光、防災、環境衛生や教育など、その内容は実に多岐にわたります。町では行政として取り組まなければならないこと、町民(☉\*)の皆さまが求めるサービスをきちんと実施する責任を果たしてきました。そして、新たな事業にも積極的に取り組み、サービスの低下を招かないよう現在も継続して実施しています。

近年(平成 4 年度以降)の主な施設整備事業は次表のとおりですが、ここで「観光地箱根」の大きな特徴を説明します。人口わずか 13,000 人程度の箱根町は年間約 2,000 万人もの観光客をお迎えしています。一例を示すと、これらすべての方々の生命を守るため、救急車を 5 台も配備して年間 2,000 件を超える救急出動、2,000 人を超える搬送にも対応しています。全国の自治体と比較した場合、消防、上水道やごみ処理などの業務に係る経費は人口 3 万数千人から 5 万数千人程度の自治体と同等の水準にあり、非常に大きな財政負担となっています。

| 施設区分         | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |   |
|--------------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| 教育(体育)施設     | ① | ② |   |   |   |   |    |    |    |    | ③  |    |    |    |    |    | ④  | ⑤  |    |    |    |   |
| 衛生施設         | ⑥ |   | ⑦ |   |   |   |    |    |    | ⑧  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| コミュニティ・保健施設  |   |   |   |   |   | ⑨ |    |    |    | ⑩  | ⑪  |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ⑫  |   |
| 消防・防災施設      |   |   |   |   |   |   |    |    |    | ⑬  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    | ⑭ |
| 史跡整備         |   |   | ⑮ |   |   |   |    |    |    |    | ⑯  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| 第1,2号公共下水道整備 |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| 第3号公共下水道整備   |   |   |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |

| 施設区分        | 施設名及び事業費           |     |                  |     |              |     |
|-------------|--------------------|-----|------------------|-----|--------------|-----|
| 教育(体育)施設    | ① 宮城野小学校           | 13億 | ② 総合体育館          | 32億 | ③ 仙石原幼児学園    | 5億  |
|             | ④ 箱根の森小学校・箱根中学校改修等 | 3億  | ⑤ 湯本幼児学園         | 3億  |              |     |
| 衛生施設        | ⑥ こみ・粗大ゴミ処理施設      | 52億 | ⑦ 一般廃棄物最終処分場     | 8億  | ⑧ 一般廃棄物最終処分場 | 24億 |
|             | ⑨ 第2上河原町当住宅        | 10億 | ⑩ 総合保健福祉センターさくら館 | 20億 | ⑪ 山崎集会所・山崎公園 | 2億  |
| コミュニティ・保健施設 | ⑫ 元箱根集会所           | 2億  |                  |     |              |     |
| 消防・防災施設     | ⑬ 新消防庁舎            | 17億 | ⑭ 消防無線デジタル化      | 5億  |              |     |
|             | ⑮ 元箱根石仏石塔群保存整備     | 14億 | ⑯ 箱根開跡保存整備       | 30億 |              |     |

【注1】網掛けは、事業期間を表しています  
【注2】各年度における事業のうち、主な施設整備事業を記載しています

また、山岳地形であるが故に集落が散在していることから、サービスの向上・維持のためには人口規模を超えて多くの出先機関(例:出張所 4 か所、消防署・分署及び分遣所 2 か所など)を配置しなければなりません。

快適な住環境の向上や、観光資源としての水辺の活動などを目指すため、下水道を整備しています。芦ノ湖や早川の水質保全を図ることから、仙石原と宮城野の 2 か所に処理場を設けていますが、今後さらに、湯本地域の整備を進めていかなければなりません。

重要なライフラインの一つである道路も、他の社会インフラ同様、全体的に老朽化が進んでいます。そのような中、厳しい財政状況から、大規模な整備は優先度、緊急度を考慮し、事業個所を選んで実施せざるを得ないため、残念ながら十分な対応ができていないのが実情です。しかしながら、穴が開いてしまった箇所など応急処置的な補修は生活への影響を最小限に抑えなければならないため、できる限り速やかに対応しています。

### ③ 「財政調整基金の枯渇」

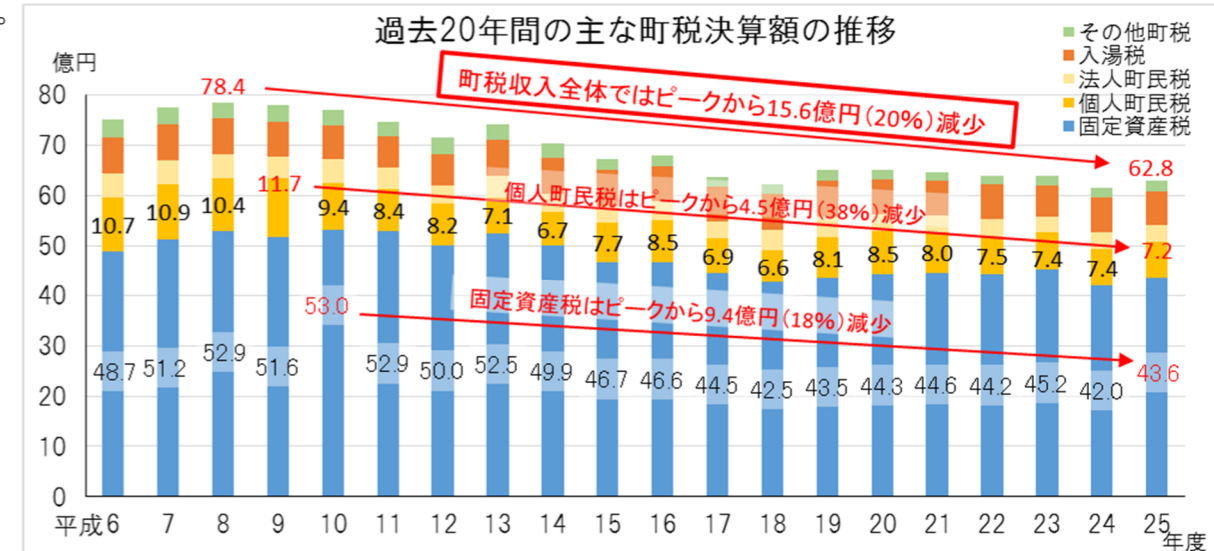
財政調整基金は、税収の補てんや災害時の緊急的な対応などに使う貯金のことです。これまでは後述する町税の落ち込みや緊急的な対応のため、取り崩してきました。

その結果、貯金の残高(決算額)は、平成 6 年度には 32.6 億円であったものが平成 25 年度ではわずか 2.6 億円となっています。この 20 年間で残高は 1/10 以下にまで激減し、実に 30 億円も減少しています。

いよいよ貯金も枯渇し、底を着いた状態ですので、このままでは予算が編成できないばかりか、災害などの不測の事態に対応することができません。

### ④ 「町税収入」の減少

このように、行政サービスの提供に必要な費用は、増えるばかりです。一方で、次表のとおり町税収入は減少し続けています。歳入の約 7 割を町税が占め、その約 9 割を占める固定資産税と町民税が大きく減少し、財政を圧迫しています。



都市部では景気回復の兆しが一部見られているものの、町では人口減少と地価下落が続いているなど、固定資産税をはじめとする町税収入全般で今後大幅な伸びを見込むことはできない、厳しい現実に直面しています。

以上の4つが町の財政状況が逼迫した大きな理由です。町民(☉\*)の皆さまには「箱根町の未来(あす)」のために、「箱根町の今(現状)」をご理解くださるよう、お願いします。〔☉\*町民とは、「住民、町内に別荘を有する者、町内で働く者、学ぶ者、事業を営むもの及び活動するもの」(箱根町自治基本条例第 3 条第 3 号参照)。〕

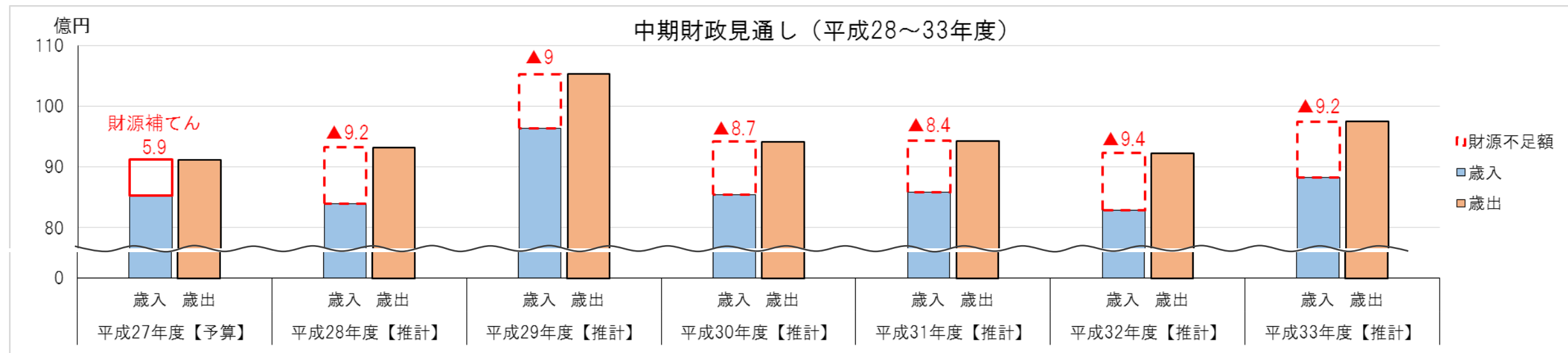
続いて裏面では、今後6年間(平成 28 年度～平成 33 年度)の中期財政見通しについてお知らせします。

# 箱根町中期財政見通し（平成28～33年度）

【中期財政見通し】

単位：億円

| 区 分           | 年 度     | 平成27年度<br>【予算】 | 平成28年度<br>【推計】 | 平成29年度<br>【推計】 | 平成30年度<br>【推計】 | 平成31年度<br>【推計】 | 平成32年度<br>【推計】 | 平成33年度<br>【推計】 |
|---------------|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 経 常 的 収 入     | ①       | 78.0           | 71.3           | 71.2           | 71.5           | 71.9           | 71.9           | 73.0           |
| うち 町 税        | —       | 59.4           | 58.0           | 58.1           | 58.2           | 58.4           | 58.6           | 59.8           |
| 経 常 費         | ②=③+④+⑤ | 61.0           | 61.7           | 61.6           | 61.2           | 61.4           | 62.6           | 62.4           |
| 物 件 費         | ③       | 21.4           | 22.4           | 22.9           | 23.1           | 23.1           | 23.4           | 23.4           |
| 公 債 費         | ④       | 10.0           | 9.6            | 9.0            | 8.3            | 8.8            | 9.3            | 9.1            |
| 人 件 費         | ⑤       | 29.6           | 29.7           | 29.7           | 29.8           | 29.5           | 29.9           | 29.9           |
| 事 業 費 特 定 財 源 | ⑥       | 13.2           | 12.7           | 25.1           | 14.0           | 14.0           | 11.0           | 15.3           |
| うち 町 債        | —       | 7.1            | 7.3            | 17.3           | 9.0            | 9.1            | 6.6            | 8.8            |
| 事 業 費         | ⑦       | 30.2           | 31.5           | 43.7           | 33.0           | 32.9           | 29.7           | 35.1           |
| うち 繰 出 金      | —       | 8.5            | 9.3            | 8.1            | 9.3            | 9.4            | 9.0            | 9.9            |
| 歳 入 総 額       | ⑧=①+⑥   | 91.2           | 84.0           | 96.3           | 85.5           | 85.9           | 82.9           | 88.3           |
| 歳 出 総 額       | ⑨=②+⑦   | 91.2           | 93.2           | 105.3          | 94.2           | 94.3           | 92.3           | 97.5           |
| 財 源 不 足 額     | ⑩=⑧-⑨   | 0.0            | ▲ 9.2          | ▲ 9.0          | ▲ 8.7          | ▲ 8.4          | ▲ 9.4          | ▲ 9.2          |



## 中期財政見通しの推計方法

- 推計期間：平成28年度から平成33年度までの6年間
- 対象会計：一般会計
- 算定の基本的前提条件
  - 平成27年度予算を基準に、過去10年間の予算額・決算額の伸び率等を参考に推計を行っています。
  - 地方税制度をはじめとした地方財政制度等は、現行制度を基本としています。
  - 事業費は、次期総合計画を策定中のため「箱根町第5次総合計画後期基本計画」の実施計画の事業を基本としています。
  - 平成29年4月に消費税が増税（8%→10%）されるものとして推計しています。

箱根町中期財政見通し（平成27年6月作成 第1版）  
 箱根町総務部財務課・特定政策推進室  
 〒250-0398 神奈川県足柄下郡箱根町湯本256  
 電話 0460-85-7111（代） FAX 0460-85-7577  
[http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone\\_j/](http://www.town.hakone.kanagawa.jp/hakone_j/)